

「災害時における要援護者を対象とした施設利用に関する協定」

令和4年5月12日



小沢理事長 池澤市長

本日、西東京市役所田無庁舎において、標記協定の調印式が行われました。災害は起きないことに越したことはありませんが、「たんぼぼ」にはフリースペース、自前の厨房・食堂、男女別の浴室、災害時用非常食・飲料水等が備わっており、受け入れ易い環境が整っています。

万一の時は、本協定に基づき、市内唯一の障害者支援施設としての役割をしっかりと果たし、少しでも地域に貢献して参りたいと考えています。

理事長 小沢 弘